



▶コンゴ民主共和国でのワークショップ



◀LSSC研修教材



国際熱帯木材機関（ITTO: International Tropical Timber Organization）は、熱

帯林の持続可能な経営の促進と持続的かつ合法的に生産された熱帯木材の貿易の発展を目的とする国連条約体です。ITTOは、1986年に設立され、横浜市に本部を置いており、現在、熱帯木材の生産国と消費国、合わせて74カ国及びEUが加盟しています。

2022年11月に開催された第58回理事会において、アフリカ・コンゴ盆地、インドネシア及び南米アマゾンにおけるプロジェクトの完了が報告されました。それらのプロジェクトをご紹介します。

1. **コンゴ盆地諸国における合法で持続可能な木材の利用促進のための能力開発**

① 背景

コンゴ盆地は、アマゾンに次ぐ世界で2番目に大きい熱帯林ですが、森林減少・劣化が進んでいます。そのため、2021年11月に英国で開催された気候変動枠組条約第26回締約国会合（COP26）の期間に行われた森林・土地利用分野の首脳級イベントにおいて、「コンゴ盆地の森林の保護・持続可能な経営の支援に関する共同声明」が発出されました。我が国

を含む12の国・地域・団体が15億ドルの拠出を表明し、同地域の森林保全のための取組が進められています。

また、コンゴ盆地諸国^注では、熱帯木材の生産に求められる「合法で持続可能なサプライチェーン（LSSC: Legal and Sustainable Supply Chains）」分野における人材や知識の不足が課題となっています。ITTOは同地域において、中央アフリカ森林環境研修機関ネットワーク（RIFFEAC）や中央アフリカ森林委員会（COMIFAC）と連携し、この課題に対処するプロジェクトや活動を実施し、これまで300人以上の森林技術者を育成するなどしてきました。これらの実績を踏まえ、林野庁はITTOへ拠出し、2020年から2022年まで同諸国におけるLSSCに関する能力向上プロジェクトを支援しました。

注：カメルーン、中央アフリカ共和国、ガボン、コンゴ共和国及びコンゴ民主共和国

② 主な成果

本プロジェクトは、ドイツの拠出により開発されたLSSC研修プログラムを活用し、政府関係者や木材事業者等に対して、合法木材利用に関する認識向上や合法性確認に関する能力向上のための研修を実施するものです。

最初に、研修教材はコンゴ盆地地域の状況に合わせて再編集され、ワークショップを通じて同地域の関係者によって検証・修正されました。修正された研修教材を用いて、RIFFEACが木材関連企業、森林部門で活動している市民社会組織の代表者等を対象に各国でワークショップを5回開催し、欧米等の木材消費国における合法木材に関する法規制や、GPSやバーコード等のトレーサビリティに使用される様々な最新技術等に関する知識の習得も図られました。これにより、同地域においてLSSCに対する理解が深まり、LSSC実施のための能力が強化されました。

現在、RIFFEACにより、中央アフリカ諸国（11カ国）への同プログラムが展開されており、より多くの国でLSSCの普及が進められています。

2. インドネシア及びペルーにおける森林火災管理に係る能力構築

外務省は、国際社会の関心を集めたアマゾンやインドネシアの大規模森林火災に対応するため、ITTOへ拠出し、2021年から2022年まで、森林火災予防活動等を緊急に支援しました。



▶インドネシア
での消防隊の
訓練



◀ペルーでの森林
火災管理研修

(1)インドネシアにおける森林及び土地火 災管理に係る人材育成

① 背景

インドネシアでは、これまで野焼き後の火の不始末により壊滅的な森林火災を引き起こし、住民の健康、交通、環境等に影響を与えてきました。この不適切な野焼きは繰り返されており、現在も深刻な影響が発生しています。この問題は、人間活動に起因しているため、火災の予防・拡大抑制には地域住民による森林消防団の活動が重要な役割を果たします。このため、地域住民、政府機関が連携し、火災の予防や管理に係る能力を強化するプロジェクトを、中央政府と南スマトラ、中部カリマンタン、南カリマンタンの3州を対象に実施しました。

② 成果

地域住民が野焼きをしない営農方法を実践できるよう、農地の整地作業等により生じる枝条等の代替利用方法や、木炭や堆肥等を製造し、それらの農業利用を推進する研修を実施し、8カ所において実証を行いました。

また、地域の森林消防団や消防署に防火服や携帯型消火ポンプ等の消防機材を供与し、火災管理に関する訓練を計17回実施しました。

さらに、中央、地方、村落など様々なレベルのワークショップを開催し、関係者の連携が図られたほか、火災予防に関する優良な政策の事例、専門家や学識経

験者等が参加した国際的なウェビナーを開催し、イノベーションや知見が共有されました。本プロジェクトで開発した、火災パトロールのためのモニタリング・報告システムのアプリは、インドネシア全土で活用されています。

(2)ペルーにおける森林火災予防及び対応 能力の強化

① 背景

ペルーでは、不適切で違法な火の使用や、それが環境及び人の健康に及ぼす悪影響について認識が欠如しており、大規模な森林火災が数多く発生し、広大な森林の喪失などにつながっています。特に、ペルーでは、伝統的な野焼きの慣習が、この問題を引き起こしています。

本プロジェクトは、中央政府、地方政府のほか地域住民の森林火災の予防と管理に関する能力を向上させることを目的として、ペルーの5つの県を対象に実施されました。

② 成果

本プロジェクトでは、まず、森林火災が及ぼす悪影響に関する意識啓発活動、農業廃棄物の再利用方法の検討及び適切な管理マニュアルの作成が行われ、これらを活用して地域住民を対象とした研修等が実施されました。

また、官民の関係者が連携して、火災の予防と対処に関する基本的な手順書の作成、200人以上の地域住民による消防団の結成、消防機材の供与と消防団へ

の訓練等も行われました。

さらに、森林火災の発生地域を早期に発見するために有効な地理情報システムとリモートセンシングによる遠隔監視能力の改善や、衛星技術に関するワークショップが開催されました。

これらの活動により、地域住民と関係機関の適切な連携が図られ、森林火災の予防と対処能力が強化されました。

この結果、2021年はコロナ禍による経済活動が低迷であった影響があったものの、5県では、2019年よりも火災の影響を受けた森林面積が減少しました。

3. 終わりに

今回ご紹介したように、我が国はITOへの拠出を通じて、熱帯木材生産国における森林減少・劣化防止対策に取り組んでいますが、このほかにも、熱帯木材生産国における持続可能な木材利用の促進に向けたプロジェクトへの支援も実施しています（「林野」2022年3月号に紹介記事掲載）。

林野庁は、引き続き熱帯木材生産国における持続可能な熱帯林経営と持続可能な木材消費の促進に貢献してまいります。

注：ITOについては

林野庁ウェブサイト参照

(<https://www.rinya.maff.go.jp/j/boutai/yunyuu/ito.html>)

